

地域活性化を促進する事業に補助金を交付します！

～企業版ふるさと納税の寄附金を原資に事業費の最大100%を補助～

補助金の概要

◆笠置町の活性化や地域課題の解決を促進する事業を実施する事業者に対し、事業に必定な費用を補助します。補助金の額は、補助事業に対して企業版ふるさと納税で寄附を募り、補助対象経費の範囲内で集まった寄附金の額の75%を交付します。（例：対象事業への寄附が500万円集まった場合、最大75%（375万円）を提案者に交付）

企業版ふるさと納税とは

◆企業版ふるさと納税とは、地方創生につながる地方公共団体の事業に対して、企業が寄附をした場合、その寄附額の最大約9割が軽減される仕組みです。（例：企業が100万円を寄附すると、最大約90万円（9割）の法人関係税が軽減され、企業の実質負担額は最小1割の10万円）

◆令和2年度の税制改正により、軽減効果が最大約9割（従前は約6割）まで引き上げられたことで、多くの事業がSDGsやCSR活動の一環として、本制度を活用した寄附をされています。

事業イメージ①（イベント開催）

自然豊かな笠置町内で、アウトドアイベントを開催したい。

イベント開催に必要な費用200万円を補助金で調達しよう。

（例）アウトドアイベント



200万円（開催費用）

【ステップ1】

実施内容をまとめて、町へ事業提案。町が事業内容を採用すれば、企業版ふるさと納税の寄附を募集。

【ステップ2】

企業版ふるさと納税による寄附が事業に必要な額に達すれば、補助金の交付が決定。

【ステップ3】

補助金を活用し、事業実施。
（イベントを開催）



事業イメージ②（映画制作）

笠置町をロケーションとした映画制作をしたい。

制作に必要な費用1,000万円を補助金で調達しよう。

（例）映画制作プロジェクト



1,000万円（制作費用）

【ステップ1】

実施内容をまとめて、町へ事業提案。町が事業内容を採用すれば、企業版ふるさと納税の寄附を募集。

【ステップ2】

企業版ふるさと納税による寄附が事業に必要な額に達すれば、補助金の交付が決定。

【ステップ3】

補助金を活用し、事業実施。
（映画制作）



主な制度内容

※詳細は必ず募集要項をご覧ください。

対象者 ◆笠置町の活性化や地域課題の解決につながる事業を実施する法人格を有する者。
※企業、NPO法人、学校法人、社会福祉法人、社団法人など幅広く対象とします。
(笠置町内外は問いません)

補助金 ◆企業版ふるさと納税による寄附が事業に必要な額に達した場合、寄付金の75%を交付。
(例) 提案事業に500万円の寄附が集まった場合、その75% (375万円) を交付。

補助対象事業例

認定地域再生計画に記載のある事業に資する事業

- ・観光情報の発信
- ・ふるさと納税の特産品の充実
- ・観光客や事業者の誘致による交流人口・関係人口の創出
- ・観光を中心とした産業の活性化施策
- ・空き家・空店舗を活用した賑わい創出事業
- ・安心して子育てできる環境整備による人口減少の抑制を図る事業
- ・情報通信基盤の実証事業
- ・その他、町の活性化を促進する各種事業

※補助対象経費の総額が100万円を満たさない事業は対象外です。

スケジュール

個別相談

提案書類を提出する前に、町へ事業の概要をご相談ください。

提案書類提出

町に提案書類を提出してください。(随時受付)
・事業提案 ・事業提案計画書 ・概算事業費調書など

提案審査

書類提出後、提案内容を審査します。
【審査項目】コンセプト／実現可能性／事業の効果・継続性・経費妥当性

結果通知

審査結果を通知します。

寄附募集開始

町ホームページ等で寄付を募集します。
※効果的に寄附を集めるためには提案者自らが寄付を募ることも重要です。

補助金交付申請・決定

寄付金額が事業に必要な額に達した場合、補助金申請を提出してください。

事業実施

交付決定後、事業を実施してください。